

平成 29 年度 JMS 内部環境監査（確認監査）について

上越市環境マネジメントシステム（JMS）の内部環境監査は、平成 26 年度から平成 28 年度までの間で全ての課等及び部門を 1 巡したため、平成 29 年度は過去 3 か年に重大な不適合が指摘された課等を対象に、その改善状況を確認することを目的に実施した。その結果、重大または軽微な不適合が指摘された課等に対して是正を指示し、是正処置報告書の内容について、確認監査を行った。

1 対象課

JMS 内部環境監査で、重大もしくは軽微な不適合が指摘された 5 課等

	部門名	課等名
1	総務管理	総務管理課
2	自治・市民環境	大島区総合事務所
3	都市整備	都市整備課
4	教育	学校教育課
5	教育	文化行政課（総合博物館・小林古径記念美術館）

2 実施期間

平成 30 年 3 月 7 日（水）～3 月 9 日（金）

3 確認方法

重大もしくは軽微な不適合と指摘した事項について、提出された是正処置報告書の内容どおり是正されているか、書類の確認及び環境推進員または JMS 庶務担当者から聞き取り、確認を行った。

4 確認監査結果

	課等名	指摘事項	結果	是正処置状況
1	総務管理課	重大 前回監査での指摘事項に対し、適切な是正措置が講じられていないため、早急に対応すること。 （前回指摘事項） ・環境推進員へ報告・決裁をした文書が綴られていない。 ・環境推進員への報告及び決裁が行われていない。	・環境推進員への報告・決裁文書が綴られていることを書面で確認した。	☑・否
		重大 ・改正フロン法では 3 か月に 1 度すべてのエアコンに対して簡易点検を実施するよう定められているが、点検計画では 4 月、6 月、10 月、1 月に実施することになっており、6 月と 10 月の間に 3 か月以上の期間があるため、改正フロン法の要求事項を満たしていない。点検の時期を見直すこと。	・点検時期の見直しについて、環境推進員及び担当者への聞き取り、手順書で確認した。	☑・否
		軽微 ・改正フロン法について、管理手順書を策定していないため、策定すること。	・手順書を書面で確認した。	☑・否
		軽微 ・エネルギー消費量について、四半期ごとに環境推進員への報告及び決裁が行われていないため、グラフ出力の上、報告・決裁をすること。	・エネルギー使用量について、グラフ機能で出力し、環境推進員へ報告・決裁を受けていることを書面で確認した。	☑・否

	課等名	指摘事項	結果	是正処置 状 況
2	大島区総合 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・前回監査で重大な不適合と指摘された、取組内容の策定及び四半期ごとの進捗状況を環境推進員へ報告・決裁をすることについて、四半期ごとの報告・決裁は行われているが、策定時に環境推進員へ報告・決裁が行われていなかった。環境推進員へは口頭で報告を行っているとのことだが、文書で残すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善活動策定時の決裁について、環境推進員への報告・決裁を文書で確認した。 	可・否
3	都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量について、四半期ごとに環境推進員への報告及び決裁が行われていないため、グラフ出力の上、報告・決裁をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量について、グラフ機能で出力し、環境推進員へ報告・決裁を受けていることを文書で確認した。 	可・否
4	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善活動について、四半期ごとの報告・決裁は行われているが、策定時に環境推進員へ報告・決裁が行われていなかったため、文書で残すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善活動策定時の決裁について、環境推進員への報告・決裁を文書で確認した。 	可・否
5	文化行政課 (総合博物館・小林古 径記念美術館)	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量について、四半期ごとに環境推進員への報告及び決裁が行われていないため、グラフ出力の上、報告・決裁をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量について、グラフ機能で出力し環境推進員へ報告・決裁を受けていることを文書で確認した。 	可・否